

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法⑦③

— B型肝炎の母児感染予防編 —

津久見中央病院 小児科 植田里枝子

今年7月から小児科医として津久見中央病院に参りました。津久見の子供たちやその家族がより安心して生活できるお手伝いをさせていただきたいと思っています。真心想えて対応させていただきますので、わからないことがあれば何でも聞いてください。

さて、今日はB型肝炎に関するお話をさせていただきます。この感染の概要は2012年12月にこの項でも紹介されておりますので、詳細は省略しますが、今回は、母児感染予防の方法が変更になったことをお伝えしたいと思います。

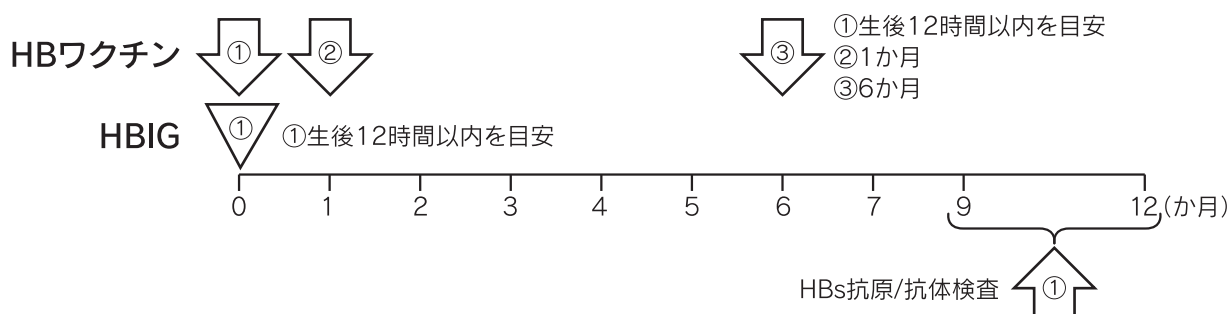
日本では約100人に1人が、B型肝炎のキャリアであるといわれています。キャリアの方も、肝炎を発症せずに無症状のまま一生を過ごす場合が多いのですが、一部のうちに慢性肝炎を発症し、肝硬変、肝がんへと進行する方がいるので、感染を広げない注意が重要です。その感染させる相手として、もともと可能性が高いのは自身の赤ちゃんです。出生時に感染させてしまう危険があるので、それを

予防するために「B型肝炎母子感染防止事業」が1985年から行われ、9年後には赤ちゃんのキャリア率が10分の1まで低下しました。

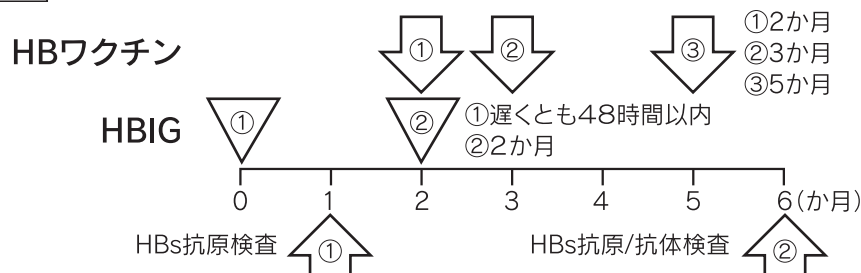
ただ、産婦人科から小児科へ、うまく引き継ぎがされずに、ワクチンが接種されていないまま、感染してしまう赤ちゃんもいたことから、2013年12月から新たな方法に変更されました。これまで生まれたときはグローバル注射だけだったのですが、同時にワクチンを接種するのです。それにより、血液製剤であるグローバルの注射が2回から1回に減らすことも可能となりました。もちろん、産婦人科を退院したあと、小児科で1か月時、6か月時に接種することは忘れないでください。

また、出産時の感染以外にも、性交渉や家族内感染によるもの、保育園や運動部での集団感染の報告もあります。感染予防には、予防接種が重要です。現在B型肝炎ワクチン接種費用は自己負担ですが、肝臓の病気から守るために、ぜひ検討されてください。

新 日本小児科学会が推奨するB型肝炎ウイルス母子感染予防の管理方法



旧 今までの標準的な母子感染予防の管理方法



注：津久見中央病院にて、「こどもの病気に関するミニ講演会」を月1回（原則第3木曜日17時～17時半）に開催しています。参加自由です。

また、津久見市では、「こどもの病気とその対策法フローチャート」を発行しています。必要な方は、津久見市役所健康推進課までご連絡ください。 ☎82-9523